

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第2回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	令和4年3月15日（火） 15時00分から 17時15分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館2階 第5集会室
出 席 者	会 長：尾崎博明委員 委 員：栗田貴宣委員、石井京子委員、伊丹絵美子委員、鶴島三壽委員、 高田みちよ委員、松井孝典委員、村田章委員、柳原崇男委員、 山本浩平委員 事業者：株式会社フジタ 地域開発推進部 笠井 泉希 株式会社建設技術研究所 環境部 部長 劉 正凱 環境部 川嶋 康彦 環境部 竹内 義幸 環境部 兼頭 淳 環境部 瀧沢 凌昌
欠 席 者	奥田紫乃委員、谷口徹郎委員、日置和昭委員、藤田香委員
案 件 名	（1）（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について
提出された資料等の 名 称	資料1 （仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続き 資料2 （仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書及び 要約書 参考資料1 枚方市環境影響評価等技術指針
決 定 事 項	（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書の答申について、 各委員に確認の上、会長に一任することになった。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	3
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行：尾崎会長

事務局より委員出席状況等報告（委員 10 人出席 審査会成立要件を満たす）

案件

1.（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について

会 長：それでは、まず初めに（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について市より諮問を受けたいと思います。

＜川南環境部長から会長へ諮問書を手渡す＞

会 長：ただいま、川南環境部長より諮問書を受け取りました。
それでは、方法書の審議に入りたいと思います。
審議を始める前に、まず本件に係る環境影響評価手続きの状況について事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価手続きについて説明

質疑なし

会 長：（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について事業者から説明をお願いします。

事 業 者：（仮称）茄子作土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について説明

会 長：ありがとうございました。
それでは、1章の事業計画、2章の地域の概況について意見を伺いたいと思います。

委 員：事業計画に記載されている産業ゾーンについては、どのような業種の事業者の進出を想定されているのか伺います。

事 業 者：本区画整理事業については、3年後に区画整理組合が設立され、その後、造成工事を行うことから、企業が進出する時期が5、6年先になります。このため、あくまで想定になりますが、本地区が産業集積地として枚方市の計画に定められていること、第2京阪道路の沿道に位置することになるため、物流施設または生産系の工場等の施設を想定しています。

委 員：想定に物流施設も入っているということですか。

事 業 者：はい。物流施設も想定しています。

会 長：次に、3章の環境影響評価項目の選定について意見を伺いたいと思います。

委員：意見書の内容を確認すれば、今回の土地区画整理事業により、水田が無くなり、その貯水機能が大きく減ってしまうことで、近年の豪雨により水害が懸念されるという意見があります。このため、水象を評価項目に選定するようお願いします。

事業者：当該地域の水象について、河川水象である流量、流況、河川の形態等には直接的な影響がないため、項目に選定していません。

委員：水田が大幅になくなるということ自体が影響を及ぼす行為だと思います。

事業者：水田の流出先である江尻川の内水負荷が増加するということでしょうか。

委員：水田が持つ貯水機能が失われるという指摘もあります。

事業者：一定の貯水機能を賄うことができる調整池を事業の中で整理していくとともに、構造、規格については枚方市の関係部局と協議をしながら、今後、計画をしていきます。

委員：水象の評価項目の中で、その結果を示してください。検討の際には、降水量や浸水域に関する予測の最新のハザードマップの情報を確認してください。

事業者：分かりました。事業計画の中でも一度整理をしていきます。

会長：委員、市民から意見が出ておりますので、十分にご検討をお願いします。

委員：水象について重ねて意見します。事業者が、方法書1-7ページの事業計画中に雨水排水計画を特記しているのは、現状水田である場所がコンクリート舗装されて水文過程が変わることを十分認識されたからだと思います。水象を評価項目に選定してください。方法書2-128ページに、降水量が記載されており、直近5年間の平均値を用いて降水量の変動がないとされていますが、本地域の耐用年数が50年で使用することになれば、2070年というスコープになるので、降水量の増加は見込まれます。そのため、大阪府が示している将来降水量変化の予測値等を参照しながら、江尻川への流出量を算定してください。

会長：今出された委員からの意見も踏まえてご検討をお願いします。

委員：自然環境についてです。枚方市全体ではかなりの部分がすでに市街化され、水田環境が非常に少なくなっている現状があると思います。本区域には、一昔前の田園環境や里山環境が残されておりました。一例として、区画整理が進んでいる大規模な農地と違って、素掘りの水路があり、いわゆる春の小川の雰囲気も残されていました。このような環境は次の世代にぜひとも残しておかなければならないと感じました。現地調査の時、現地は外来タンポポが多かったのですが、在来のタンポポも数株確認できました。春の七草の一つのコオニタビラコ、要するにホトケノザと言われている植物もまだ生きていました。この環境から推察すると、猛禽類等の生息を可能にする地域であるだろうと感じました。開発するにしても、もう少し考えた設計が必要になると思います。また、土地利用についても、整備の仕方をお考えする必要があります。意見というか、感想も含めたものになりましたが、綿密な調査の実施と共に、この自然環境をそのままの状態

で残していくことを提言したいと思います。

委員：関連することについてです。この4月、5月に生物多様性条約の会議があり、そこで、2030年に向けて、陸域と海洋の30%は保護区に指定し、動植物に還す方向で目標が設定されます。これが生物多様性についての国際的なトレンドになります。方法書1-5ページの表1.3-2を見れば、保護区に近い公園・緑地が2.9%、営農ゾーンが7.7%で、合わせて10%くらいしかなく、30%が国際目標になっている中でその目標から乖離している計画であることは認識した方がよいと思います。この比率を可能な限り上げることが国の目標でもあり、それに準ずる地方の目標でもあると思います。

会長：あくまで土地利用計画は想定ですので、見直していくということも可能だと思います。この審議会の一つの要望として、この比率をもう少し上げることが検討するよう要望したいと思います。

委員：方法書1-5ページの図1.3-3、1-9ページの図1.3-7を見比べれば、営農ゾーンや公園も全て切土盛土の範囲内に入っています。この造成を行わなければどれだけ高低差ができて支障が生じるのかイメージができませんが、営農ゾーンは今の田圃を残置して活用する計画に見直すことはできないでしょうか。良好な水田が広がっているので、現状維持ができるような計画の変更を検討してほしいと思います。

2つ目は水象についてです。本区画には流入河川がなく、農業用水は井戸からポンプアップしていることを確認しています。田圃の時期には大量の水がくみ上げられて、河川に放流されているのが現状だと思います。区画整理後は、井戸からのくみ上げがなくなるので、下流河川の水位は格段に下がると思います。田圃の時期の河川の水位とそれ以外の時期の水位を調査してください。江尻川が干上がってしまえば、水生生物は全滅します。水生生物の観点からも、水象の調査をお願いしたいと思います。天野川の水位も変わると思いますので、その水位まで調査することが望ましいと思います。

会長：一つ目の区画に関しては、今の田圃の状態を維持してほしいということですが、事業者はどのように考えていますか。二つ目の水象に関してはすでに調査をしていただくことになっていますが、意見のあった水位についてはどのように考えていますか。

事業者：区画をどのような形で整理するかについては、今後検討していくことになりますので、ご意見を踏まえて議論していきたいと思います。

水象については、河川流域、降雨量等を確認して、どの程度影響があるか検討した上で、回答したいと思います。

委員：交通、コミュニティについてです。供用後の産業・商業施設、住宅等関係車両の走行について、本区画内に新たに道路を設けることで、枚方交野寝屋川線の渋滞を避けるため、東側の住宅地内に進入して、本区画を通行するといった交通車両が増える可能性があると思います。住宅地内に進入してこないような施策も今後必要になると思いますが、この通過交通の影響を考慮して調査、予測及び評価を行ってください。

事業者：意見を踏まえながら対応していきたいと思います。

委員：通過交通の影響については、地区の入口から出口に向けて走行する車両を確認する方法、地域住民の方々に通過する交通量が増えたかヒアリングを行う方法等の定性的な評価方

法で対応してください。

委員：今回予定されている工事では、現状の田畑、草地、林等を裸地にすることが前提になっていると思います。植物は生息地が奪われれば消滅してしまいます。この場所が開発されれば鳥などの動物は、周辺地域との移動や交流等に大きな制限を受けます。オオタカ等の猛禽類であれば、行動範囲が広いと周辺周辺の山林や水田等を行き来していると思います。動物に関する生物調査については移動経路等を鑑みて広域的に調査を行う必要があると思います。特に、猛禽類等の鳥については、季節的な移動を行う種類もありますので、そのような点を十分に配慮して調査を行ってください。

事業者：本区画内には水田、樹林、畑地等の多様な環境が存在します。本区画の周辺は市街地が多く存在する状況であることから、原則、調査は本区画内で実施していく方針です。ただし、猛禽類については、本区画内を餌場としている可能性もありますので、周辺も含めて確認していきたいと思います。

委員：地球環境についてです。枚方市では第2次枚方市地球温暖化対策実行計画の策定が来年度予定されていると思います。第2次計画では、国の内容と合わせ、2030年度に約半減、2050年度にカーボンニュートラルにすると目標設定を行うと思います。方法書4-42ページに、枚方市の環境基本計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないと記載されていますので、施設等の供用後の温室ガスの排出については、同目標の達成に向けて、枚方市としっかり議論を重ねてください。従来型の化石燃料を使用した施設、化石燃料で走行する車両に原単位を掛けていく予測の方法ではその達成は難しいと思います。

事業者：枚方市の計画等をしっかり確認して、調査、予測及び評価していきます。

会長：次に、4章の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法について意見を伺いたいと思います。

委員：方法書4-3ページの大気質の現況調査地点について、本区域外の北東の住宅地に1地点を選定していますが、この地点が本地域を代表する地点であるのか疑問に思います。調査地点を増やす等の対応は可能か伺います。特に、本区域の北西の角に小学校があり、2箇所以上で測定を行うのであれば、この地点を1箇所選定するべきであると思います。調査地点が1箇所である場合であっても、なぜ北東の住宅地を1点、代表する地点として選定しているのか理由を示してください。

事業者：大気質の現況調査地点については、道路から150m離れた道路交通車両の影響を受けない場所で、大気現況調査に必要な一定規模の敷地及び電源の確保が可能な地点を選定する必要があります。本区域の北西の角の小学校の調査地点は道路沿道に位置するため、また本区域内及びその周辺の一般環境の測定結果は基本的に変わらないと考えているため、方法書4-3ページに記載の地点を選定しています。

委員：景観の眺望点については、本区域の北西に位置する小学校前、通学路に使用されている本区域の北側の枚方交野寝屋川線及び東側の道路を眺望点に選定する等、小学校への通学路、本区域内の建物に近接する住宅地等からの景観に十分に配慮して調査、予測及び評価を行ってください。

方法書4-30ページの景観の評価方法については、枚方市景観計画に準じた評価を行うことを追加してください。

方法書2-81ページの景観に関する規制について、本区域の内、第二京阪道路の道路境界から50mの幅の区域は道路景観軸、その他の区域は一般区域の景観形成基準が適用されると思います。正確に表記するのであれば、それぞれの基準を併記する必要があると思います。

フォトモンタージュの作成にあたっては、供用後の建物等が仮設定する建物等の規模を超えることのないように設定してください。

事業者：意見を踏まえて対応したいと思います。

委員：方法書4-24ページの表4.8-2の供用時の予測について、現時点で、本区画内にどのような施設が設置されるか分からない中で、どのように想定、予測をしていくのか教えてください。特に、物流倉庫等が設置される場合であれば、トラック等の大型車の往来についてどのように想定しているのか説明してください。

本区域内には住宅地が設けられる計画になっていると思います。要望になりますが、こちらの住宅地に住む小学生がトラック等の大型車と交錯することがなく、完全に分離された道路を事前に設定するなど、安全に通学できる街路計画をしっかりと考えてほしいと思います。

事業者：現時点では、詳細な想定はできていません。最新の原単位等データや手法を確認した上で、予測及び評価を行いたいと思います。また、要望についてはできる限り配慮して対応したいと思います。

会長：最後に、5章の対象事業の実施にあたり必要となる許認可等について意見を伺いたいと思います。

会長：特にないようですので、本案件の審議を終了させていただきます。

それでは、ただ今出されました意見と、本日欠席されている委員については、事務局に意見聴取をさせた上で取りまとめさせ、答申案としたいと考えます。後日もう一度審査会を開催し、委員の皆様にご多忙のなか集まっていただくことは大変申し訳ありません。

つきましては、事務局が取りまとめた答申案を委員の皆さまに送付させていただき、問題がないことを確認いただいた上で、私と奥田副会長で最終確認を行った後、私の方から市へ答申したいと考えますが、よろしいでしょうか。

<各委員了承>

会長：それでは、そのように取り扱いさせていただきます。

以上をもちまして、令和3年度第2回枚方市環境影響評価審査会を閉会します。